

【基礎から調査対応まで完全網羅】下請法対策の最新実務ポイント

～公正取引委員会による調査実務の対応経験及び
同委員会への出向経験を有する弁護士陣が解説～

《開催要領》

日時▶ 2023年 12月 7日(木) 10:00～12:30

会場▶ 「会場参加」(東京:御徒町) / 「オンライン参加」から選べます

《開催にあたって》

昨年、公取委によって行われた優越的地位の濫用に関する緊急調査は、当該調査の結果の公表に当たり、一部の企業については社名が公表されたもので、関係者に大きな衝撃を与えました。公取委は、上記調査に続き、「『優越的地位の濫用』に係るコスト上昇分の価格転嫁円滑の取組に関する特別調査」を行うとともに、優越的地位の濫用や下請法違反の各執行について強化することを明言しております。また、中企庁によって行われるフォローアップ調査についても、対応が必要です。このような近時の動きを踏まえ、優越的地位の濫用や下請法違反の行為を回避することの重要性はより一層高まっているといえます。本セミナーでは、公取委による調査実務の対応経験及び同委員会への出向経験を有する弁護士らが、基本的事項から調査実務の対応まで解説いたします。

講師 岩田合同法律事務所
パートナー 弁護士
大榎健一 氏

講師 岩田合同法律事務所
パートナー 弁護士
石川 哲平 氏

講師紹介

2004年上智大学法学部法律学科卒。2006年弁護士登録。2009年～上智大学法科大学院講師。企業法務全般を取り扱うなかで、メーカー取引に関して特に強みを有する。公正取引委員会による検査への代理人対応に複数の経験を有するほか、競争法の観点を踏まえた取引のスキームや実施に関する助言等を日常的に多数行う。

講師紹介

2007年慶應義塾大学商学部商学科卒業。2010年慶應義塾大学院法務研究科修了。2013年弁護士登録。2017年～2020年公正取引委員会事務局審査局管理企画課企画室。公正取引委員会において多数の立入検査、事件審査等を担当した経験を活かし、多数の当局の調査対応、事業活動に関する法的助言等を行う。

《申込方法》 当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からお申し込み下さい。

企業研究会 検索

■受講料: 1名

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)	一般	38,500円(本体価格 35,000円)
-----	-----------------------	----	-----------------------

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。

「一般社団法人企業研究会⇒セミナー⇒各セミナーページ

(フリーワードに事業コードをご入力検索できます)」

事業コード: 231321

■よくあるご質問(FAQ)は当会 HP にてご確認ください。

※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせていただきます / ※講師とご同業の方のご参加はお断りさせていただきます。

※お申込の際にご記入の個人情報、セミナーに関する連絡および当会主催事業の案内をお送りする際に利用させていただきます。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/馬場 E-mail:baba@bri.or.jp

〒110-0015 東京都台東区東上野1丁目13-7 ハナブサビル TEL:03-5834-3922

・プログラム・

1. 近時の動向～価格転嫁対策
 - ・パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージとは
 - ・「買ったとき」の解釈の明確化及びそれに伴う対応
 - ・公取委及び中企庁による調査の概要及び対応実務
 - ・調査回避のプラクティス
2. 下請法の概要
3. 下請法が適用される場合
 - ・対象取引 (資本金)
 - ・対象取引 (製造委託)
4. 親事業者の禁止行為～禁止行為回避のプラクティス
 - ・不当な給付内容の変更・不当なやり直し
 - ・受領拒否
 - ・返品
 - ・減額
5. 親事業者の義務
 - ・三条書面交付義務及び五条書類保存義務
 - ・支払期日設定義務
 - ・遅延利息支払義務
6. 下請法の執行
 - ・下請法の執行の種類及び状況
 - ・勧告の内容
 - ・下請法リニエンシー (自発的申出)
7. 独占禁止法の優越的地位濫用
 - ・優越的地位
 - ・濫用行為
8. まとめ

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで
2種類のセミナーをご案内しております。